

那珂湊体育館ご利用案内

■開設期間 通年

■営業時間 9:00～22:00

■定休日

毎週月曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときはその翌日)

年末年始(12月29日～1月3日)

■ご予約について

専用使用:使用日の1か月前から7日前まで(WEB予約・電話予約)

個人使用:使用日の6日前から当日(電話予約のみ)

■使用料金 使用許可時に納入してください。

■還付について 一旦納めて頂いた使用料は還付いたしません。

但し、使用7日前までの利用取消しの場合は使用料を還付いたしますので、印鑑をご持参のうえ那珂湊体育館で手続をして下さい。



那珂湊体育館料金表

主競技場・柔剣道場・弓道場使用料

■専用使用で営利を目的としない場合(単位:円)※令和8年10月1日現在

使用区分				市内居住者及び市内勤務者※			左記以外の者				
				9～12 時	13～17 時	18～22 時	全日	9～12 時	13～17 時	18～22 時	全日
主 競 技 場	体育使用	半面		620	990	990	2,600	930	1,480	1,480	3,890
		全面	入場料徴収しない	1,240	1,980	1,980	5,200	1,860	2,960	2,960	7,780
			入場料徴収する	2,480	3,960	3,960	10,400	3,720	5,920	5,920	15,560
	体育使用 以外	入場料徴収しない		1,240	1,980	1,980	5,200	1,860	2,960	2,960	7,780
		入場料徴収する		2,480	3,960	3,960	10,400	3,720	5,920	5,920	15,560
	柔剣道場		専用使用		500	740	740	1,980	750	1,110	1,110
弓道場		専用使用		370	620	620	1,610	550	930	930	2,410

■備考

■高校生以下又は65歳以上の方が使用する場合は、規定料金の5割の額になります。10円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

■使用者の都合により施設を使用する時間を延長したときは、午後零時から午後1時までについては午前の、午後5時から午後6時までについては午後の、それぞれの時間帯の使用料1時間当たりの額を追徴します。10円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

■市内:市内居住者及び市内に勤務する方 市外:市内以外の方(※) ■市内の未就学児が使用する場合は、使用料は無料となります。

■個人使用の場合(単位:円)※令和8年10月1日現在

使用区分		9～12 時	13～17 時	18～22 時	全日
一般	使用料	250	250	250	750
高校生以下又は 65 歳以上	使用料	120	120	120	360

■備考

■使用者の都合により施設を使用する時間を延長したときは、午後12時から午後1時までについては午前の、午後5時から午後6時までについては午後の、それぞれの時間帯の使用料1時間当たりの額を追徴します。10円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

■市内の未就学児が使用する場合は、使用料は無料となります。

※市と公の施設の広域利用に関する協定を締結している次に掲げる市町村に居住する者が、自己の余暇活動のために使用する場合にあっては、市内居住者及び市内に勤務する者の規定する料金と同額になります。（水戸市 笠間市 茨城町 城里町 大洗町 東海村 那珂市 小美玉市）

照明加算料

■単位:円 ※令和8年10月1日現在

区分	主競技場	柔剣道場	弓道場・研修室
照明加算料1H	1,140	220	170